



カトリック東京大司教区の皆さんへ

カトリック東京大司教区 大司教
菊地功
2021年4月12日

まん延防止等重点措置を受けて

新型コロナウイルスによる感染はいまだ続いており、地域によっては検査で陽性になる方の報告も、日々増加傾向にあるようです。今年は幸いに、聖週間を共に祝うことが出来ましたが、感染の状況は収束へ向かっているとは思われません。

このたび、政府のまん延防止等重点措置の適用決定を受けて、東京教区の一部が、4月12日から一ヶ月間、同重点措置の対象となることが発表されています。東京教区内の対象地域は23区、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市及び町田市とされ、期間は4月12日（月曜日）0時から5月11日（火曜日）24時までとなっています。

東京都の発表によれば、都民に対しては以下の要請がなされています。（事業者には別途要請がなされています）

- ・都県境を越えた不要不急の外出・移動の自粛。特に、変異株により感染が拡大している大都市圏との往来の自粛（新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項）
- ・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛（法第24条第9項）
- ・混雑している場所や時間を避けて行動すること（法第24条第9項）
- ・措置区域において、営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないこと（法第31条の6第2項）
- ・会食において会話をする際のマスク着用の徹底（法第24条第9項）

東京教区としては、これまで実施してきた対応を変更しませんが、感染症への対策がすでに長期におよび、慣れや、疲れも見られることから、今一度、感染対策を徹底するように、それぞれの小教区にお願いします。また信徒の皆さん、司祭・修道者の皆さんにあっては、今一度気を引き締めて、ともにこの困難な時期を乗り越えていくことが出来るように、互いに支え合い、励まし合い、祈りの内にともに歩んで参りましょう。

以上

<参照>

2021年4月12日現在のステージ3の対応

- 1 : 聖堂内で、互いに最低でも1メートルの距離を保つため、入堂人数の制限をします。それが不可能な場合は、聖堂を典礼に使うことはできません。またミサ中に十分な換気が出来ない場合も、聖堂を典礼に使うことは出来ません。ミサ後には、順序よく退堂し、聖堂内での「立ち話」は避けましょう。

聖堂内で距離を確保するための具体的な方法について、主任司祭の指示に従ってください。また、ミサのある教会を求めて、移動することをお控えください。ご自分の所属教会、または共同体の一員となっている教会の指示に従ってください。なお小教区は、感染が発生した場合に保健所の要請に応えるため、ミサ参加者の情報を把握します。情報の取り扱いには注意し、後日破棄します。

- 2 : 高齢の方・基礎疾患のある方は、できる限りご自宅でお祈りください。ただし、教会での年齢制限は行いません。

なお、主日のミサにあずかる義務は、教区内のすべての方を対象に免除します。

- 3 : 2020年1月31日以降の当初から行われてきた手指消毒など感染症対策を充分に行い、換気を保ち、しばらくの間は全員マスクを着用してください。
- 4 : しばらくの間、ミサや集会などで、聖歌を「全員で一緒に歌う」こと、「祈りを一緒に声を出して唱える」ことを控えてください。オルガン独奏や、マイクを利用した独唱、広い空間があり換気が出来る場合に、ごく少数の聖歌隊による歌唱は可能です。
- 5 : しばらくの間、ミサでの奉納も行いません。またしばらくの間、聖体拝領は、必ず拝領の直前に消毒をした手でお受けください。口での拝領を希望される方は、特に司祭の手指を介した他者への感染を防ぐため、事前に司祭にご相談ください。
- 6 : ミサ以外の、会議や会合、集い、勉強会などの対面の活動は、可能な限りオンラインとするものの、会場の収容人数や換気、時間（最大でも2時間以内）に慎重に配慮しながら、実施することも出来ることといたします。なお飲食を伴う行事は控えてください。
- 7 : ゆるしの秘跡については、衝立を使うなど飛沫感染に留意して下さい。フェイスシールドはマスクの代わりにはなりません。フェイスシールドを使う場合でも、マスクを併用ください。なお2020年3月26日付の、「一般赦免に関する使徒座裁判所内赦院からの通達に関して」の公示は、現在も有効です。

付記：75歳以上の司祭にあっても、司式や聖体授与を行って構いません。聖体を授ける司祭や臨時の奉仕者は、必ず直前に手指を消毒し、マスクを着用してください。信徒の方に「聖体授与の臨時の奉仕者」をお願いすることも、主任司祭の判断にゆだねます。